平成２５年（フ）第３５９号
茨城県笠間市下郷3656番地１　エルディム平沢206号
債務者　山田　　篤
１　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後３時
５　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第２５１号
静岡市駿河区小鹿1604番地の10　第８ハイツ小鹿101号、旧住所静岡市駿河区西脇437番地の１
債務者　久保田　厚
１　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後３時
５　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３８２号
愛知県春日井市上条町１丁目93番地　サニーコート春日井702号、受任通知記載の住所愛知県春日井市東山町２丁目３番15号
債務者　鈴木　文江
１　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渥美　裕資
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８６４号
名古屋市港区港楽１－１－10、住民票上の住所愛知県春日井市白山町８丁目20番地７　グローリアスヒルズ高蔵寺白山町208号
債務者　水谷　　明
１　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　真也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４６７０号
大阪府守口市南寺方東通４丁目25番15号
債務者　中島八重子
１　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下谷　友和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時
５　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６５５号
大阪市淀川区東三国３丁目10番３－1006号
債務者　吉田昇生こと　吉田　　昇
１　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩野　隆史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後３時
５　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６５６号
大阪市淀川区東三国３丁目10番３－1006号
債務者　吉田　亮子
１　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩野　隆史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後３時
５　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８０号
長野県諏訪市元町18番12号
債務者　北原　教裕
１　決定年月日時　平成25年10月24日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　智弥
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第３１８号
愛知県稲沢市稲沢町北山185番地１　ハウスオブワイ103
債務者　浦田　朋実
１　決定年月日時　平成25年10月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山﨑　　圭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第６８号
熊本県玉名郡南関町大字宮尾1181番地１
債務者　星野　義幸
１　決定年月日時　平成25年10月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　裕介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２５年（フ）第７９号
熊本県八代市平山新町4547番地ニュー平山ハイツ１－12、前住所熊本県八代市沖町3603番地
債務者　萱野　末弘
１　決定年月日時　平成25年10月23日午後１時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西田　幸広
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２５年（フ）第１９３０号
愛知県海部郡大治町大字北間島字宮東５番地ファミール宮202
債務者　中尾　正晴
１　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥田　和之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４８号
秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字中野138－１ハイツ宮原102、住民票上の住所秋田県雄勝郡羽後町字西新成75番地２
債務者　高橋　忠晴
１　決定年月日時　平成25年10月24日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　外山奈央子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第１４９２号
名古屋市南区中江１丁目５番３号　健幸荘210号
債務者　安部　　章
１　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下出　太平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４６６６号
大阪府東大阪市大蓮東４丁目14番14号　ハイツＭＩＳＨＩＭＡ２－103号
債務者　山田　裕和
１　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤澤　泰子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午後３時
５　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第１７４８号
北海道千歳市寿３丁目６番８－31号　市営住宅祝梅団地
債務者　唐木田　順
１　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年12月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部